

報道機関各位

令和7年11月17日
北九州市技術監理局

働き方改革・生産性向上に実践的に取り組む 市内の建設業者を募集します

建設業では、若年就業者が減少し、将来にわたる担い手不足が懸念されているため、働き方改革や生産性向上に取り組むことが求められています。

そこで、働き方改革や生産性向上に実践的に取り組み、成果を上げている北九州市内の建設業者（以下、「リーディングカンパニー」という。）を紹介し、取り組みの導入効果や手法を広くPRすることにより、働き方改革・生産性向上に取り組む北九州市内の建設業者の拡大やリーディングカンパニーの魅力発信につなげていきたいと考えております。

このたび下記のとおり、リーディングカンパニーを募集いたします。ついては、本事業の募集を広く周知いただきたく、ご案内いたします。

記

1 募集対象

働き方改革・生産性向上に実践的に取り組み、成果を上げた北九州市内の建設業者（応募資格要件があります。詳細は、募集要綱第3条をご覧ください。）

2 募集期間

令和7年11月17日（月）～12月12日（金）

3 応募方法

募集期間内に、市ホームページから電子申請をお願いします。
詳細は、添付資料をご参照下さい。

4 リーディングカンパニーのメリット

- ・企業のイメージアップ、社会的認知度向上
- ・社員のモチベーション向上
- ・将来の担い手（中高生）と接点構築
- ・優秀な人材獲得

【問い合わせ先】

技術監理局 技術企画課 担当：鈴木（課長）、秋吉（係長）
TEL:093-582-2043 FAX:093-592-0690

働き方改革・生産性向上に実践的に取り組む北九州市内の建設業者を募集します

建設業では、若年就業者が減少し、将来にわたる担い手不足が懸念されているため、働き方改革や生産性向上に取り組むことが求められています。そこで、働き方改革や生産性向上に実践的に取り組み、成果を上げている北九州市内の建設業者（以下、「リーディングカンパニー」という。）を紹介し、取り組みの導入効果や手法を広く PR することにより、

(1)働き方改革・生産性向上に取り組む北九州市内の建設業者の拡大

(2)リーディングカンパニーの魅力発信

につなげていくものです。

■募集対象

働き方改革・生産性向上に実践的に取り組み、成果を上げた北九州市内の建設業者（応募資格要件があります。詳細は、募集要綱第3条をご覧ください。）

取り組み の例

- ・ ICT 施工などデジタル技術を活用して、時間外労働を削減
- ・ 女性が技術者として働きやすい環境を整備
- ・ 在宅勤務ができる環境を整備
- ・ ドローンを活用した調査の実施
- など

■募集期間

令和7年11月17日（月）～12月12日（金）

■スケジュール（予定）

令和7年12月 紹介事業者決定
令和8年 1月 紹介事業者へ取材
春頃 HP などで紹介

■応募方法

募集期間内に、市ホームページから電子申請をお願いします。

【申請ページ】

<https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/smart-apply/surveys/7669047454659395810>



■リーディングカンパニー選定について

次のいずれかに該当する場合は、リーディングカンパニーとしてのご紹介を見送ることがあります。

- (1) 取り組み内容が、募集の目的に明らかにそぐわないもの
- (2) 明らかに営利のみを目的とした応募と判断されるもの
- (3) 応募内容に虚偽があるもの
- (4) その他、紹介することがふさわしくないと判断されるもの

■PRについて

市ホームページで紹介するとともに、リーフレットを作成し PR

中学生や高校生を対象とした、市内企業の仕事内容の体験などができる「ゆめみらいワーク」などのイベントや現場見学会、出前授業での PR

メリット

(1)生産性向上等に取り組む建設業者の拡大
未実施企業に対する相談窓口を技術監理局技術企画課に設置します。

(2)リーディングカンパニーの魅力発信
・ 企業のイメージアップ、社会的認知度向上
・ 社員のモチベーション向上
・ 将来の担い手（中高生）と接点構築
・ 優秀な人材獲得

「働き方改革・生産性向上に実践的に取り組む北九州市内の建設業者」 募集要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、「働き方改革・生産性向上に実践的に取り組む北九州市内の建設業者の募集」に必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 建設業では、若年就業者が減少し、将来にわたる担い手不足が懸念されているため、働き方改革や生産性向上に取り組むことが求められている。そこで、働き方改革や生産性向上に実践的に取り組み、成果を上げた北九州市内の建設業者（以下、「リーディングカンパニー」という。）を紹介し、取り組みの導入効果や手法を広くPRすることにより、

- ・働き方改革・生産性向上に取り組む北九州市内の建設業者の拡大
- ・リーディングカンパニーの魅力発信

につなげていくもの。

（応募資格要件）

第3条 リーディングカンパニーに応募する企業は、働き方改革や生産性向上に実践的に取り組み、成果を上げている企業であって、次の各号のいずれにも該当する者であること。

- （1）北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則第7条第1項、または北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則第7条第1項の有資格者名簿に記載されていること。
- （2）北九州市内に本社、本店がある企業であること。
- （3）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に該当しない者であること
- （4）本市から指名停止を受けている期間ではないこと。

（募集方法）

第4条 リーディングカンパニーの募集に関し必要な情報は、北九州市ホームページに掲載する。

2 応募者は、応募書類を募集期間内に技術監理局技術企画課へ提出する。

（選定方法）

第5条 応募された内容が、次の各号のいずれかに該当する場合は、リーディングカンパニーとして紹介しない。

- （1）取り組み内容が、この要綱の目的に明らかにそぐわないもの
- （2）明らかに営利のみを目的とした応募と判断されるもの
- （3）応募内容に虚偽があるもの
- （4）その他、紹介することがふさわしくないと判断されるもの

(選定結果の通知)

第6条 応募者には、選定結果を文書で通知する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、募集に関して必要な事項は、技術監理局長が定める。

付 則

この要綱は、令和7年11月5日から施行する。